

# 自然災害により被災された秋田大学学部入学志願者の検定料の免除について

秋 田 大 学

自然災害により被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。

秋田大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、学部入学者選抜試験について、次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず入試課までご連絡ください。

## 1. 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する学部入学者選抜試験（被災した日以降に実施）で、かつ当該災害の属する年度に実施されるもの

（一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、国際バカロレア入試）

※ 編入学試験，大学院入試は除きます。

## 2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、自然災害により災害救助法の適用を受けた地域において被災し、次のいずれかに該当する方

（１）学資負担者が所有する自宅家屋の全壊，大規模半壊，半壊，流失の被害を受けた方

（２）学資負担者が災害により死亡または行方不明の方

## 3. 申請の方法

事前に本学入試課に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を希望する入学試験の申請期限までに提出してください。提出の際には、封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きし、返信用封筒（長型3号，110円切手貼付，住所・氏名記入）を同封してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

## 4. 申請書類及び証明書

（１）申請書類

・「検定料免除申請書」（別紙様式）

（２）証明書

①「り災証明書」（上記２の（１）に該当する方）

②「死亡または行方不明を証明する書類」（上記２の（２）に該当する方）

## 5. 申請期限

希望する入学者選抜試験の学生募集要項を参照してください。

## 6. 許可または不許可の通知

- (1) 許可された方には、出願受付期間前までに「決定通知書」を送付いたします。
- (2) 不許可の方には、出願受付期間前までに別途通知いたします。願書の提出に当たっては、検定料を納付の上必要な手続をしてください。  
検定料の納付がない方の当該入学者選抜試験に係る出願は受理しません。

## 7. 検定料免除決定後の手続きについて

- (1) 一般選抜、総合型選抜および学校推薦型選抜  
インターネット出願の導入に伴い、検定料免除が許可された方は出願の際に一部操作が通常とは異なります。詳細は、各種学生募集要項等に記載いたします。
- (2) 国際バカロレア入試  
願書の提出に当たっては、送付された「決定通知書（願書添付用）」を添えて提出してください。

※手続きの詳細については希望する入学者選抜試験の学生募集要項を必ずご確認ください。

## 8. その他

- (1) 諸事情により、申請期限までに申請書類および証明書の①～②の書類が提出できない場合は、一旦検定料を納付した上で、願書を提出してください。
- (2) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

本件に関する書類提出先および問い合わせ先  
〒010-8502 秋田市手形学園町1-1  
秋田大学入試課  
TEL：018-889-2256  
FAX：018-835-9924